

甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定 事業主行動計画の実施状況

平成 29 年 3 月 10 日

甲賀広域行政組合 管理者

甲賀広域行政組合消防本部 消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項の規定に基づき、甲賀広域行政組合における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

<実施状況>

1 採用情報の発信（平成 28 年度実績）

構成市の広報紙、ホームページ、ポスター、ケーブルテレビ文字放送番組、音声放送、防災行政無線を利用して職員の採用情報を発信しました。

2 女性消防吏員の採用に向けての取り組み（平成 28 年度実績）

- ・ 消防吏員募集ポスターに女性消防吏員を起用し、女性消防吏員の活躍をアピールしました。
- ・ 女性消防士の仕事の魅力を伝えることを目的に開催された、消防庁主催「女子学生向け消防職業体験イベント」の座談会に女性消防吏員を派遣しました。
- ・ 湖南市主催「女(ひと)と男(ひと)グッドパートナーいきいきフォーラム」のパネルディスカッションのパネラーとして女性消防吏員を派遣し、女性が働きやすい職場等について意見交換を行いました。

3 目標に対する実績

○管理者部局

採用試験受験者の女性割合（平成 28 年度採用試験実績）

採用なし

（目標数値 平成 32 年度に 30%以上）

○消防部局

消防吏員の女性割合（平成 28 年 4 月 1 日現在）

2.1%

（目標数値 平成 33 年度に 3.15%）